

令和6年第1回教育委員会臨時会  
(1月30日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和6年1月30日（火）午後2時04分から午後3時14分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	佐藤 徳久
委 員	浦井 祥子
委 員	神田しげみ
委 員	高森 大乘

○出席者

事 務 局 次 長	前田 幹生
庶 務 課 長	横倉 亨
学 務 課 長	川田 崇彰
児 童 保 育 課 長	清水 良登
放課後対策担当課長	小野田 登
指 導 課 長	宮脇 隆
教育改革担当課長 兼教育支援館長	工藤 哲士
生涯学習推進担当部長	三瓶 共洋
生 涯 学 習 課 長	久木田太郎
スポーツ振興課長	村松 克尚
中 央 図 書 館 長	大塚美奈子

○日 程

日程第1 議案審議

第2号議案 令和5年度東京都台東区一般会計補正予算（第7回）における教育関係経費計上予定案の意見聴取について

第3号議案 令和6年度東京都台東区一般会計予算（当初）における教育関係経費計上予定案の意見聴取について

第4号議案 東京都台東区教育振興基金条例の一部を改正する条例の意見聴取について

第5号議案 東京都台東区立小中学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の意見聴取について

第6号議案 東京都台東区保育所等保育料条例の一部を改正する条例の意見聴取について

第7号議案 東京都台東区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に  
関する条例の一部を改正する条例の意見聴取について

第8号議案 小学校教師用指導書の買入れについての意見聴取について

日程第2 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 教育施設大規模改修等について

(2) 学務課

イ 令和6年度以降の学校給食に係る支援について

(3) 児童保育課

ウ 令和6年度以降の保育所副食費等の支援について

エ 障害児保育の充実について

(4) 生涯学習課

オ 令和5年度台東区区民文化財指定及び台帳登載について

(5) スポーツ振興課

カ スポーツ少年団大崎市交流について

2 報告事項

(1) 学務課

ア 「区立幼稚園の今後の対応」の検討について

3 その他

午後2時04分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和6年第1回台東区教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、神田委員にお願いいたします。

また、垣内委員は所用のため、本日は欠席でございます。なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

それではまず、審議の進め方について、私から申し上げます。本日は、全ての案件が議会報告前の案件であり、傍聴にはなじまないと思われれます。そのため、会議傍聴を希望する方については、これを許可しないこととしておりますので、ご了承ください。

〈日程第1 議案審議〉

第2号議案

○佐藤教育長 それでは、日程第1、議案審議に入ります。

議案の提案理由、及び内容について、説明をお願いいたします。

はじめに、第2号議案を議題といたします。庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、第2号議案、令和5年度東京都台東区一般会計補正予算（第7回）における教育関係経費計上予定案の意見聴取について、説明いたします。

本案は、来る第1回区議会定例会へ付議する議案の作成に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、意見を求められたため、提出いたします。

議案の次の内訳書をご覧ください。2 ページ目になります。今回の補正は、歳入が総額1億1,007万3,000円、次の段の歳出が3億8,954万7,000円の、それぞれ減額でございます。次に、その歳出の下段の一番下になります。繰越明許費として、生涯学習センター管理運営に2,296万3,000円を計上してございます。以下、主なものを申し上げますので、次の資料をご覧ください。

まず、歳入の内訳でございます。まず、国庫負担金、教育費負担金、児童保育課の子どものための教育・保育給付費と、その4つ下にあります、都負担金と教育費負担金、子どものための教育・保育給付費では、国庫負担金2,836万9,000円、都負担金1,020万5,000円の減額となっております。

次に、都補助金、教育費補助金では、児童保育課の認可外保育施設利用支援事業費が1,249万3,000円、1行飛んでいただきまして、保育士等キャリアアップ事業費が1,029万円、それぞれ、減額となっております。

歳入については以上となります。次のページをご覧ください。

歳出の内訳です。まず、教育総務費でございます。3行目にあります、児童保育課の子育てのための施設利用給付費は3,247万5,000円、医療的ケア児支援で学務課は1,300万円、児童保育課が1,551万1,000円、それぞれの減額となっております。

恐れ入ります。次のページをご覧ください。次に小学校費です。庶務課のICT教育の推

進が 1,081 万円、学務課の要保護・準要保護就学援助が 1,109 万 8,000 円、それぞれ減額となっております。

次に、中学校費では、庶務課の区有施設省電力型照明整備が 1,0025 万 8,000 円の減額となっております。

次に、児童保育費では、職員費が 7,000 万円、1 行飛ばしまして、児童保育課の地域型保育給付が 4,877 万 7,000 円、認証保育所運営費助成が 3,056 万 9,000 円、また、一番下の段にあります保育所運営が 5,900 万円、次のページのほうに移らせていただきまして、児童保育費のこどもクラブ運営が 6,250 万円、それぞれ減額となっております。

次に、こども園費では、学務課のこども園保育士等人財確保が 780 万円の減額、次の社会教育費では、生涯学習センター管理運営が 1,500 万円、それぞれ減額となっております。増減の主な理由については、それぞれの説明欄に記載のとおりでございます。

最後に繰越明許でございます。社会教育費で、生涯学習センター管理運営が 2,296 万 3,000 円の繰越明許費となっております。令和 5 年度障害福祉センター機械式駐車場保全工事を予定しておりましたが、工事に要する人員が確保できなくなり、年度内の実施が困難となったために、工事時期を令和 6 年度に変更するために設定したものでございます。

それでは、恐れ入ります。議案の 2 ページ目にお戻りください。教育委員会意見案として、本委員会の意見としては原案に異存ありませんといたしました。

説明は以上です。ご審議の上、原案どおりご決定いただきますよう、よろしくお願いたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 これより採決いたします。

第 2 号議案については、原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、原案どおり決定いたしました。

### 第 3 号議案

○佐藤教育長 次に、第 3 号議案を議題といたします。

庶務課長、説明をお願いいたします。

○庶務課長 それでは第 3 号議案、令和 6 年度東京都一般会計予算における教育関係経費計上予定案の意見聴取について、説明いたします。

本案は、第 1 回区議会定例会へ付議する議案の作成に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき意見を求められるため、提出いたします。

議案の次の内訳書をご覧ください。令和 6 年度一般会計予算における教育関係経費全体

の歳入と歳出の科目別予算の一覧でございます。歳入のほうは、今年度 65 億 7,035 万 2,000 円、前年度比 3 億 7,573 万 2,000 円、6.1%の増でございます。歳出でございます。歳出のほうは、総額 297 億 8,177 万 1,000 円、前年度比 32 億 7,061 万 8,000 円、12.3%の増です。ご参考といたしまして、昨年区長選・区議会議員選挙のため見合わせていた政策的な新規充実経費を計上した第 2 回定例会の補正予算分を入れた金額で比較しますと、前年度比 29 億 9,806 万 2,000 円、約 11.2%の増という形になってございます。

次のページをご覧ください。債務負担行為でございます。債務負担行為につきまして、こちら、記載のとおり 9 事業を掲載してございます。ご確認をお願いいたします。

次の資料をご覧ください。はじめに歳入予算でございます。主な内容の増減で申し上げていきたいと思っております。まず、分担金及び負担金でございます。教育費負担金が、保育所個人負担金の減により、6,231 万 2,000 円の減額となっております。

続きまして、使用料及び手数料では、教育使用料が、こども園・保育所保育料の実績見込みの減、並びに生涯学習センター機能強化等改修に伴う施設使用料の減により 3,902 万円の減額となっております。

次に、国庫支出金では、教育費負担金が、台東育英小学校整備終了による減と、公定価格増による子どものための教育保育給付費増の差引きにより 1 億 7,765 万 3,000 円の増額。また、教育費補助金が金曾木小学校大規模改修増築に対する交付金増、保育対策総合支援事業及び子ども・子育て支援整備交付金の減の差引きにより 2,168 万 6,000 円の増額となっております。

都支出金では、教育費負担金が公定価格増による子どものための教育・保育給付により 1 億 1,434 万 5,000 円、教育費補助金は、1 人 1 台端末更新事業費、及び第 2 子無償化の実施による保育所等利用多子世帯負担軽減事業費により 2 億 745 万 4,000 円の、それぞれ増額となっております。

2 款飛ばしまして、諸収入でございます。一番下の賄収入が副食費等の支援の恒久化によりまして 2,881 万 7,000 円の皆減となっております。

次のページをご覧ください。歳出の予算でございます。一般会計費は、総額 1,232 億円でございます。前年度比 115 億円、10.3%の増です。教育費は、先ほど申し上げたとおりです。教育費の一般会計に占める割合は 24.2%となっております。

その下の教育費における項別の内訳でございます。構成比の左の欄、100%の欄を横にご覧いただきたいと思っております。100%が、事業費が 260 億 8,329 万 8,000 円、前年度比 30 億 5,424 万 1,000 円、13.3%の増です。また、その下の段、人件費は 36 億 9,847 万 3,000 円、前年度比 2 億 1,637 万 7,000 円、6.2%の増となっております。

恐れ入ります。次のページをご覧ください。次のページにつきましては、人件費の増減説明でございます。予算の増減は職員の構成の変化と給与改定によるものでございます。内容についてはご確認のほうをお願いいたします。

次のページをご覧ください。歳出予算の内訳となります。まず、教育総務費です。教育

総務費では、2番、校務支援システムの運営は、校務支援システムの更改実施により5億3,410万6,000円の増額。4番、指導課運営、エデュケーション・アシスタントの配置は、新たに事業を配置し5,840万1,000円の増額。7番、教育支援館運営、特別支援教育支援員の配置は、支援員の職員手当等増により5,123万5,000円の増額。8、教育支援館機能強化等改修は、改修工事により7,716万円の皆増となっております。

小学校費でございます。2番、管理運営費、小学校施設保全是、忍岡小学校昇降機設置工事の実施により1億1,484万6,000円、3番、ICT教育の推進が、1人1台端末の追加配備により2億765万6,000円、4番、金曾木小学校大規模改修・増築は本体工事費の計上により9億1,740万円の、それぞれ増となっております。8番、台東育成小学校教室等整備は事業の終了により16億8,414万7,000円の皆減となっております。

続きまして、中学校費です。中学校日では、4、中学校ICT教育の推進は、生徒用1人1台端末の追加配備により8,038万8,000円の増、5番、区有施設省電力型照明整備は、LED化工事終了により1億5,186万8,000円の皆減となっております。

校外施設費では、2、区有施設省電力型照明整備が、LED化工事終了により8,180万4,000円の皆減となっております。

次のページをご覧ください。幼稚園費では、2、私立幼稚園、私立幼稚園施設型給付が、対象園の増、及び給食支援の恒久化により1億3,174万4,000円の増額。6番、育英幼稚園園舎整備は、事業終了により1億5,444万6,000円の皆減となっております。

児童保育費です。2、保育委託が、公定価格及び副食費支援の恒久化により4億5,328万2,000円、7番、保育所運営が、人材派遣人数増により3億709万2,000円の、それぞれ増となっております。8番、定期利用保育が事業終了により8,459万5,000円の皆減。9番、こどもクラブ運営は、人件費の上昇及び障害児加算数増による運営費の増、民設こどもクラブ増による補助金増などで9,890万4,000円、10番、放課後子供教室運営は、実施校拡大や人件費増、及び実施時間延長に伴う運営費増で8,230万6,000円の、それぞれ増となっております。11番、竜泉こどもクラブ施設整備費は、整備工事の進捗により1億9,358万8,000円の減となっております。

続きまして、こども園費でございます。2、こども園施設型給付は、公定価格及び副食費支援の恒久化により3,326万6,000円の増。4番、石浜橋場こども園管理運営、こども園保育士・栄養士等の採用は、会計年度任用職員数及び報酬単価増により3,063万4,000円の増。6番、区有施設省電力型照明整備は、LED化工事の終了により2,213万8,000円の皆減となっております。

次のページをご覧ください。社会教育費です。2番、図書館管理運営、図書館管理運営は、業務委託費の増、及び根岸図書館空調更新工事実施により7,977万7,000円の増。また、生涯学習センター機能強化等改修工事により、3、中央図書館機能強化等改修は2億6,140万6,000円、6、生涯学習センター機能強化等改修が8億3,423万5,000円の、それぞれ皆増となっております。

社会教育費です。1、リバーサイドスポーツセンター、リバーサイドスポーツセンター維持修繕が、体育館天井耐震改修工事終了により 8,202 万円の減。2、清島温水プールは、天井耐震改修工事等により 3 億 3,791 万 6,000 円、5、リバーサイドスポーツセンター陸上競技場大規模改修は、実施設計委託により 7,754 万 6,000 円、それぞれの増となっております。また 6、区有施設省電力型照明整備は、LED化工事実施により 1 億 9,738 万 7,000 円の皆増となっております。

次に、最後に次のページをご覧ください。令和 6 年度に実施している主な新規充実事業の一覧でございます。新規事業につきましては、指導課、エデュケーション・アシスタントの配置をはじめとする 9 事業が掲載されてございます。

次のページでございますが、学校園の教育の充実は、医療的ケア児の支援をはじめとする 5 つの事業、教育保育施設・社会教育施設の整備は、金曾木小学校大規模改修・増築をはじめとする 17 の事業を掲載しております。子育て支援の充実は、要保護・準要保護就学援助をはじめとする 15 の事業、社会教育・社会体育の充実は、幼児運動教室の 1 事業となっております。事業の概要は、内容説明欄のほうをご参照ください。

それでは、議案の 2 ページ目にお戻りください。教育委員会意見案として、本委員会として、原案に異存ありませんといたしました。

大変長くなりましたが、議案の説明は以上です。よろしくご審議の上、原案どおりご決定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

○浦井委員 ちょっと何ページかに亘るのですが。15 ページ目の社会教育費のところ、105%とか、105.5%、99%と数字が大きくなっていますけれども。これは今のご説明ですと、中央図書館の機能強化などの改修が、令和 5 年度には計上されなかったため、新しい改修工事として予算に計上されたことによる増額と考えてよいのかなと思うんですけれども、まずそれでよろしいのかということ念のため確認させていただきたいのが一つ。あと、その改修自体は令和 6 年度から 8 年度の予定となっているんですけれども、そうすると、7 年度・8 年度の予算はどういうふうになるのか。

今後どういうふうに見通しを立てていらっしゃるか。もし分かればお願いいたします。

○生涯学習課長 社会教育費の増につきましては、主たるものとしましては、ご指摘いただいたとおり、生涯学習センターの機能強化に伴いまして、増加するものでございます。今回の項目としましては、中央図書館の機能強化ということで項目が分かれてはおりますが、主たる理由としてはそちらになっているところになります。

機能強化による後年度負担ということでお話いただきましたが、前回の教育委員会でもご報告させていただきましたが、改修経費自体は、全体で 61 億円ほど、約、見込んでおります。今年度、教育委員会以外の部署、人権男女共同参画課、男女平等推進プラザを所管する課などもあります。今年度で約 12 億 3,000 万円、残りの部分を後年度で負担して、という形で予定しているところでございます。

○浦井委員 ありがとうございます。

○高森委員 今回の予算のうち、教育費の一般会計予算に占める割合が 25%に近付いているという、4分の1が教育費に充てられるということで、教育行政への配当が充実しているなという印象は何となく分かるんですけども、ちなみに参考までに、一般会計予算の中で、比較的額の大きい費目は、どこになるのでしょうか。要するに、教育費以外の部分と比べて、本区の教育というのは何番目くらいの位置にあるのでしょうか。

○庶務課長 すみません。今回また予算のプレスが今週出ますけれども、一般的に台東区の場合は、生活補助のほうのところ、補助費が一番多いところになります。なので、社会福祉費等が教育費と並んで多くを占めるというふうには認識してございます。

○高森委員 ありがとうございます。充実しているということは、それだけでも分かりますので、感謝いたします。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 では、これより採決いたします。

第3号議案については、原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、原案どおり決定いたしました。

#### 第4号議案

○佐藤教育長 次に、第4号議案を議題といたします。

庶務課長、説明をお願いいたします。

○庶務課長 それでは、第4号議案、東京都台東区教育振興基金条例の一部を改正する条例の意見聴取について、説明いたします。議案をご覧ください。

本議案につきましては、第1回区議会定例会への付議する議案の作成に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、意見を求められたため、提出いたします。

恐れ入ります、議案に対する新旧対照表をご覧ください。東京都台東区池波社会教育振興基金を1億8,800万円から、1億8,700万円に改めます。

付則をご覧ください。本条例につきましては、令和6年4月1日から施行いたします。恐れ入ります。議案にお戻りください。教育委員会の意見案として、本委員会の意見として、原案に異存ありませんといたしました。

簡単ですが、説明は以上となります。ご審議の上、原案どおりご決定いただきますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 これより採決いたします。

第4号議案については、原案どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、原案どおり決定いたしました。

第5号議案

○佐藤教育長 次に、第5号議案を議題といたします。

学務課長、説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは、第5号議案、東京都台東区立小中学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の意見聴取について、ご説明いたします。

本案は、令和5年12月27日に交付され、同日付で施行されました、東京都の都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正に準じて学校医等の補償基礎額を改定するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、提出するものでございます。

まず改正内容についてです。恐れ入りますが、議案5ページ目の新旧対照表をご覧ください。

学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の補償基礎額について、都条例の改正に準じて改定するものでございます。

次に、付則でございます。施行日については公布の日からとし、経過措置として、令和5年4月1日以降に事由が発生したものについて適応いたします。なお、本区におきましては、現時点では適応対象者はございません。

恐れ入ります。議案の2ページ目にお戻りください。教育委員会の意見案といたしましては、原案に異存ありませんとしております。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、原案どおりご決定いただきますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 これより採決いたします。

第5号議案については、原案どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、原案どおり決定いたしました。

## 第6号議案

○佐藤教育長 次に、第6号議案を議題といたします。

児童保育課長、説明をお願いいたします。

○児童保育課長 それでは、第6号議案、東京都台東区保育所等保育料条例の一部を改正する条例の意見聴取について、ご説明いたします。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、提出するものでございます。

議案の2ページをご覧ください。教育委員会の意見案は、原案に異存なしとしております。

恐れ入りますが、新旧対称表をご覧ください。第2条をご覧ください。保育料の徴収につきまして、公金事務の私人への委託に関する制度の見直しに伴い、児童福祉法に文言整理が行われたため、本条例についても改正を行います。

第9条をご覧ください。督促及び滞納処分につきまして、公金事務の私人への委託に関する制度の見直しに伴い、児童福祉法、及び子ども・子育て支援法の文言整理が行われたため、本条例についても改正を行います。

付則をご覧ください、本条例は、本年4月1日から施行いたします。

ご説明は以上でございます。よろしくご審議の上、原案どおりご決定いただきますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 これより採決いたします。

第6号議案については、原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、原案どおり決定いたしました。

## 第7号議案

○佐藤教育長 次に、第7号議案を議題といたします。

児童保育課長、説明をお願いいたします。

○児童保育課長 それでは、第7号議案、東京都台東区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の意見聴取について、ご説明をいたします。

本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、提出するものでございます。

議案の 2 ページをご覧ください。教育委員会の意見案は、原案に異存なしとしております。

恐れ入りますが、新旧対照表をご覧ください。第 15 条につきまして、施設の重要事項について、これまでの書面掲示に加え、インターネットを利用して公衆の閲覧に供しなければならない規定を追加いたします。

第 35 条をご覧ください。特定利用保育の基準について、内閣府令に文言整備が行われたため、本条例についても同様に改正を行います。

次のページをご覧ください。第 36 条につきまして、特別利用教育の基準について、内閣府令に文言整備が行われたため、本条例についても同様に改正を行います。

第 53 条をご覧ください。現行の「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」というところについて、技術的中立性を明らかにする観点から、媒体の種類を示さない形の「電磁的記録媒体」に改め、文言の適正化を図ります。

付則をご覧ください。本条例は、本年 4 月 1 日から施行します。ただし、第 35 条の 3 項、第 36 条の第 3 項、及び第 53 条第 2 項第 2 号の改正規定は、公布の日から施行いたします。

ご説明は以上でございます。

大変失礼いたしました。先ほど私がお説明申し上げたところで、第 15 条、施設の重要事項につきまして、こちら、第 23 条の誤りでございました。申し訳ございません、訂正させていただきます。

改めまして、ご説明は以上でございます。よろしくご審議の上、原案どおりご決定いただきますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 これより採決いたします。

第 7 号議案については、原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、原案どおり決定いたしました。

第 8 号議案

○佐藤教育長 次に、第 8 号議案を議題といたします。

庶務課長、説明をお願いいたします。

○庶務課長 それでは、第 8 号議案、小学校教師用指導書の買入れについての意見聴取について、説明いたします。

本案は、来る第1回区議会定例会で付議する議案の作成に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、意見を求められるため提出いたします。

それでは、次のページをご覧ください。次の次となります。本案は、令和5年8月23日開催の第16回台東区教育委員会定例会で採択されました、小学校教師用指導書の買入契約が条例の規定に基づき、予定価格から2,000万円以上となっているため、議会議決を要するものでございます。

買入れの品目でございます。小学校教師用指導書13種目、買入方法は随意契約、買入金額は4,798万6,290円、買入れの相手先は東京教科書供給株式会社でございます。

それでは、2ページの議案の裏面のほうにお戻りください。教育委員会の意見案として、本委員会として、原案に異存ありませんといたしました。

議案の説明は以上です。よろしくご審議の上、原案どおりご決定くださいますよう、よろしく願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

○浦井委員 参考として伺いたいんですけども、こちらの買入れの金額というのは、ここ数年で大きく動いたりしているものなんでしょうか。それとも、安定してこれくらいの金額で落ち着いているものなんでしょうか。

○庶務課長 委員ご指摘のとおり、4年前は、やはりもう少し、3,000万円程度という形でございましたので、一千数百万円ほど上がっているというような状況がございます。

理由といたしましては、教師用の指導書ですね、クラウド化が図られてございまして、今までCD-ROMですとか、そういったデータでもらってきたものがクラウド化対応にされてきたというのが大きく変わった点です。また当然、教科書、物価が上がってございますので、それに伴いまして上がっておりますので、金額のほうも4年前と比べて上がっているという状況でございます。

○浦井委員 どうしても上がってしまうのはやむを得ないなと思うんですけども。ちょっとそのあたりがどのくらい違うのかなと思ったので、伺わせていただきました。ありがとうございました。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 これより採決いたします。

第8号議案については、原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、原案どおり決定いたしました。

〈日程第2 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 次に、日程第2、教育長報告の協議事項を議題といたします。

はじめに、庶務課のアについて、庶務課長、説明をお願いいたします。

○庶務課長 それでは、教育施設大規模改修等について、ご説明させていただきます。

まず、大項目の1、金曾木小学校大規模改修・増築についてでございます。

項番1、目的でございます。金曾木小学校の現在の利用状況と今後の学校区域の就学前人口と人口推計を踏まえて、学級数増に対応するため、大規模改修に並行して校舎を一部増築し、必要教室とその増加に伴う管理諸室等を確保することとしております。

項番2でございます。増築の工事概要についてでございます。増築は、校舎南側に隣接する形で設計をしてございます。鉄筋コンクリート造4階建てとし、現在の延床面積は5,130.63平方メートルですが、1,186.17平方メートルの増床となる予定でございます。

別紙の、次のページですね、平面図配置図を、別紙の次の次でございます。ご覧ください。小さいですが、ご覧ください。

こちらがまず、1階の平面図と配置図となります。網掛けの部分が増築の部分となります。網掛けでなっているところが増築の部分でございます。ちょっと大きくしていただければ見やすいかと思いますが、まず、1階、入口部分ですね、上の部分になります。日暮里中央通り沿いになりますが、こちらが駐車スペース、車椅子用のスロープを設置、また、駐車スペースを確保するというところで改修いたします。

続いて、図の右上、調理室、給食調理室でございます。こちらのほうも拡張をいたします。

また、右下のこちらの給食室の下、多目的室、算数少人数教室は3階に設置したものを、また1階に配置がえするものでございます。

平面図の次のページをご覧ください。2階から3、4の部分でございます。まず、左上の2階の部分でございます。図書室・音楽室が拡張されます。また、中央右下の部分、こちらは小さいんですが、更衣室ですとか、倉庫と書いてあるところなんですけど、こちらはもともと普通教室でございました。こちらのほう、普通教室でございましたが、更衣室・倉庫・教材スペースとさせていただき、また、増築した南側には、普通教室を2つ配置いたしまして、フロアといたしましては、普通教室一つの増となってございます。この点につきましては、2階から4階、概ね共通の仕様となっております。

また、3階部分につきましては、先ほどの普通教室部分を災害備蓄倉庫とバリアフリートイレを設置してございます。また、こちら3階のほう、プールサイドが大変狭くございましたので、プールサイドのほうを拡張し、トイレ等を設置してございます。

4階部分でございます。4階部分は、屋上緑化スペースを配置いたします。また、屋上部分については、非常用発電機が設置され、増築部分は、設備のスペースという形で考えてございます。

また、ほか、2階から4階のバルコニーには、台東育英小学校でご覧になっていただい

たと思います、同様の太陽光パネルが設置されます。また、新たに蓄電池のほうも新設されます。トイレのほうも洋式化ということで進めてございます。

恐れ入ります。資料のほうにお戻りください。続きまして、項番3は予算額（案）についてです。令和6年度予算額は、9億3,530万8,000円となります。これは、工事費のほか、什器移設費ですね。仮設校舎の方に移設する委託費等を含めた予算額となります。また、工事に係る費用として、年度別の予算内訳を表として出しました。先ほど委員からご質問をいただいたとおり、7年度・8年度で、出来高に応じて、こちらは工事費のほうを位置づけるという形になってございます。

項番4、今後の予定についてです。令和6年度1月に政策会議、2月に区民文教委員会に報告、以後の工事予定として、令和6年4月から令和7年3月まで、金曾木公園の解体工事の後、仮設校舎の建設工事を実施いたします。令和7年4月から令和8年10月まで、本校舎の大規模改修及び増築工事、令和9年1月に本校舎の利用・供用を開始し、仮設校舎の撤去と金曾木公園の復旧工事としています。

金曾木小学校の大規模改修・増築については、以上となります。

続きまして、大項目の2、駒形中学校・北上野こどもクラブの大規模改修についてでございます。資料をご覧ください。

項番1、目的についてです。施設の長寿命化を図り、安全で良好な教育環境を整備します。また、省エネルギー型の空調設備・電気設備への更新を行うことにより、環境負荷の少ない教育施設に転換いたします。また、バリアフリー化を進め、様々な人に配慮した施設としていきます。

項番2、対象施設についてでございます。施設については、資料記載のとおりとなっております。

項番3、予算額についてでございます。設置委託費にかかる令和6年から7年度の債務負担行為限度額となります。駒形中学は、3,707万2,000円、北上野こどもクラブは91万6,000円となります。

項番4、今後の予定でございます。同じく1月に政策会議、2月に区民文教委員会に報告し、令和6年・7年度から実施設計に入っていく予定でございます。

説明は以上です。ご協議の上、ご決定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

○神田委員 金曾木小学校は、大規模改修ということで、1学級増に対応スペースにいろいろゆとりを持って改築されるというのは、大変いいことだと思います。

児童数の推移など、今後の見通しなどはどのように考えて計画を立てているのか、敷地に余裕がある場合、大きめに計画していくのかを教えてください。

もう1点はこどもクラブの件です。駒形中学校こどもクラブですけれど、スペースが広がって、受入人数が増えることにはつながらないでしょうか。

○佐藤教育長 人数は学務課長じゃないの。

○学務課長 金曾木省の今後の児童の数の見込みについて、私のほうでお答えいたします。

我々のほうで、過去の実績と、あと企画の人口推計を用いて、今後の教室数の見込みを出しているんですけど、ここしばらくは、今現在の教室数で足りる見込みなんですけど、これが 10 年先とかになってきますと、やはり教室数が足りなくなる見込みですので、そこに対応する形で、今回普通教室の増という形で予定をしているところでございます。

○庶務課長 今説明がございましたとおり、全ての大規模改修で増築というわけではございません。こういった、今後の教室数とか生徒数の需要予測を考えまして、教室数が不足する場合には増築のほうも考えていくという形で計画のほうは進めているところでございます。

2 点目の駒形中学につきましても、中学校ですので、あまり教室数ですとかが不足しているという話は、小学校に比べてはございませんので、基本的には、大規模改修のみという形で進めていく方向では考えてございます。

○佐藤教育長 北上野こどもクラブはどうするって答えてないよ。

○庶務課長 失礼いたしました。

これから設計に入っていくものでございますけれども、基本的にいろいろと動線等を考えていきまして、大きくできるところは大きくしていきたいと考えていますが、今後、現場ですとか、いろいろ学校と調整しはじめて、今後、対応していきたいと考えてございます。

○神田委員 ありがとうございます。増築で少し教室が増えること、先のことを考えながら増築を設計するというので、安心いたしました。

上野小学校にはこどもクラブを作るスペースがないので、この北上野こどもクラブに行ったり、松葉小学校のこどもクラブに行ったりしていました。少しでも受け入れ人数が増えたらいいなと思っています。

○庶務課長 東泉小学校のほうが大規模改修の工事の設計に入っておりますけれども、やはり少しレイアウトを見直すなどはしているところでございます。当然いろいろなところで需要が大きくなっているこどもクラブ等につきましては、可能な限りは知恵を絞って対応はしていきたいというふうに考えてございます。よろしく願いいたします。

○浦井委員 質問というよりはお願いで、申し上げるまでもないことなんですけど、この金曾木小学校の大規模改修、大変ありがたいことだと思うんですけど、仮設校舎を建設なさって、そちらで一時的に使われるということになると、どうしても子供たちにも、あと教員にも、ある程度負担がかかってくると思います。その点、柔軟なご対応をお願いいたしたく思います。

○高森委員 資料 1 の予算額（案）のところですが、聞き落としてしまったかもしれませんので、伺いたいのですが、令和 6 年度の予算額は、先ほどの予算概算要求の説明で 9 億 3,000 万何がしかが予算額として計上されていますが、年度別予算の内訳の令和 6 年度の総計が、9 億 200 万くらいなんです。この 3,000 万円の差額はなぜ生じるんでしょうか。

○庶務課長 先ほども説明いたしました、什器等移設作業が発生いたしますので、先ほど浦井委員がおっしゃった、仮設校舎が、大きなのを建てますのでその引っ越し費用等と、あとICT関係も全部仮設校舎に引っ越しますので、そういった関係の経費が、やはりちょっと3,000万円程度かかってくるというところでございます。

○高森委員 それは、この(2)の年度別予算内訳に入れるものではないから外してあるということね。

○庶務課長 大変、ちょっと細かい経費になってしまいましたので、大きなところで記載させていただいたという形でございます。失礼いたしました。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

## (2) 学務課 イ

○佐藤教育長 次に、学務課のイについて、学務課長、説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは、令和6年度以降の学校給食にかかる支援について、ご説明いたします。資料2をご覧ください。

項番1、経緯です。区では、学校給食の安定的な提供と保護者負担の軽減を目的として、令和5年1月より当面の間、緊急支援策として区立小中学校給食の食材調達を全面支援しております。また、今年度より特別支援学校に在籍する区内在住の方への給食費支援も開始しております。他自治体でも支援の動きが広がる一方で、国は「こども未来戦略方針」において、学校給食費の無償化実現に向けて具体的方策を検討するとしております。実態調査も実施され、今後は調査結果の公表が予定されるなど、その動向を注視していく必要がございます。

項番2、今後の方針です。学校給食法にかかる施策については、本来、国が実施主体となって統一的に行うものであり、この度国は学校給食費無償化に向けて検討を開始したところでございます。これを受けまして、区では、国が施策を講じるまでの間は、支援を継続していくことといたします。なお、引き続き国に対しては、様々な機会を捉え、学校給食に係る政策や財政支援について要望してまいります。

項番3、予算額(案)です。歳出は、総額6億2,120万円としております。

項番4、今後の予定です。1月31日の政策会議に報告後、第1回区議会定例会の区民文教委員会に報告をいたします。予算が成立した後、令和6年4月以降支援を継続してまいります。

本件についての説明は以上です。

よろしくご協議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

○神田委員 給食費の支援ということで、大変保護者もありがたいと思うのですが、この方針が出ている地区は、どのくらい広がっているのでしょうか。もう一つ、特別支援学校に在籍する区内の子どもとなると、区外の特別支援学校へ行っている子どもは、払ってもらえる子どもと、そうではない子どもがいるということでしょうか。

○学務課長 まず 1 点目、他自治体での広がりなんですけれども、23 区で申し上げますと、現在 22 区実施をしております、来年度始まる場所も表明しておりますので、来年度には、23 区全てで学校給食の支援を始めるような形になります。

また、もう 1 点の特別支援学校の、こちら、第 4 回定例会の際に補正予算をお認めいただいて今開始をしているところなんですけれども、区内在住で都立・国立・県立の特別支援学校、区外の特別支援学校に通うお子さんの給食費を今現在支援をしているところでございます。

○神田委員 分かりました。ありがとうございます。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、学務課のイについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

### (3) 児童保育課 ウエ

○佐藤教育長 次に、児童保育課のウ、及びエについて、児童保育課長、説明をお願いいたします。

○児童保育課長 それでは、協議事項、児童保育課のウ。令和 6 年度以降の保育所副食費等の支援について、ご説明いたします。資料 3 をご覧ください。

はじめに、項番 1、概要でございます。区は、保育所等を利用している保護者の経済的負担を軽減するため、令和 5 年 1 月から当面の間、緊急支援策として保育所副食費等の支援を実施しております。令和 6 年度からは、保育所副食費等への支援を恒久化し、子育て世帯への支援のさらなる充実を図るものでございます。

次に、項番 2、支援の内容でございます。認可保育所、認定こども園、幼稚園を利用している保護者が負担している副食費・副食材料費・給食費への支援を継続するため、運営費の加算等を実施いたします。

項番 3、予算額(案)は、1 億 4,170 万 1,000 円でございます。

項番 4、今後の予定につきましては、政策会議、第 1 回区議会定例会子育て・若者支援特別委員会に報告し、4 月から支援を継続してまいります。

本件についてのご説明は以上でございます。

続きまして、協議事項、児童保育課のエ、障害児保育の充実について、ご説明をいたします。恐れ入りますが、資料4をご覧ください。

はじめに、項番1、概要でございます。区では、障害児の保育認定時間については短時間（8時間）を原則としておりますが、預かり時間を延長してほしいという保護者からのニーズが高まっております。令和6年度からは、保育所等における預かり時間を延長するとともに、障害児の安定的な受け入れ態勢を確保するため、保育所等に対する支援を行うことで、障害児保育の充実を図ってまいります。

次に項番2、事業概要でございます。（1）の対象施設は、認可保育所・認定こども園・小規模保育所・事業所内保育所・家庭的保育事業でございます。

（2）内容のア、預かり時間の延長につきましては、障害児保育の保育認定時間を、短時間の8時間から標準時間の11時間に延長いたします。

イ、障害児保育にかかる加算の充実につきましては、私立認可保育所等に対する加算を、障害児1人あたり月額7万2,000円充実いたします。これによりまして、月額13万6,420円から、月額20万8,420円に変更となります。

項番3、予算額案は、1億9,829万円でございます。

項番4、今後の予定につきましては、政策会議、本年第1回区議会定例会子育て・若者支援特別委員会に報告の後、4月から支援を実施してまいります。

本件についてのご説明は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、まずは児童保育課のウについて、何かご質問はございますでしょうか。

○高森委員 保育所の副食費の件ですけれども、項番2の支援の内容、幾つかの施設で利用している保護者が負担している副食費等への支援ということですが、私立も公立も含めてでしょうか、これは全額支援なのでしょうか。それとも、一部の支援なのでしょうか。

○児童保育課長 保育園、それから認定こども園については、全額の支援になると見込んでおります。副食費というのは、施設が定めることができるんですが、360万円未満の方について、国の制度でそこを免除すると4,700円補助が出るというところになっているので、その額に大体合わせているところが多いというところでございます。

ただ、一部の私立幼稚園につきましては、それ以上の金額を設定していることがありますので、厳密にいうと完全に無償化になるわけではないという状況でございます。

○高森委員 差別化はそこでですね。分かりました。ありがとうございます。

○佐藤教育長 よろしいでしょうか。

（なし）

○佐藤教育長 では、次に、児童保育課のエについて、何かご質問はございますでしょうか。

○高森委員 これによって恩恵を受ける家庭というのが何割くらい増える目算でしょうか。

○児童保育課長 割合ではなく数でご説明しますと、令和5年4月現在で、支援を受けている子供の数が101名でございます。内訳は大体区立と私立で半分くらいでございます。

○高森委員 この充実化によって、それがさらにもうちょっと広がるという理解でよろしいでしょうか。

○児童保育課長 今おっしゃったとおり、現状はかなり制限をされているというところが、いわゆる通常の障害のない子と同じ預かり時間を確保するということになります。

○高森委員 分かりました。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、児童保育課長課のウ、及びエについては、協議どおり決定したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

#### (4) 生涯学習課 オ

○佐藤教育長 次に、生涯学習課のオについて、生涯学習課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習課長 それでは、令和5年度台東区区民文化財指定及び台帳登載について、ご説明いたします。資料をご覧ください。

教育委員会の附属機関である、台東区文化財保護審議会が1月19日に開催され、区民文化財指定、及び台帳登載について6件の答申がございましたので、その内容について、ご説明いたします。

はじめに、区民文化財指定でございます。資料の2ページをご覧ください。有形文化財(考古資料)として、台東区教育委員会が所有する、『北稲荷町遺跡旧広徳寺桂香院跡56号遺構出土柄杓』でございます。本資料は、北稲荷町遺跡、東上野五丁目6番地点において、令和元年に発掘調査を行った際に出土した資料で、柄部分95cm、容量が一升ある大型の、総檜づくりの白木の柄杓でございます。柄にわずかに湾曲が見られるため、実際に使用されていたと思われませんが、他に類例が見当たらないため、今のところ何に使われていたかは判然としておりません。本資料は完形の大型柄杓であり貴重であり、これからの研究材料としても、台東区の寺院の歴史を考える上でも重要でございます。

次に、区民文化財台帳登載でございます。3ページをご覧ください。有形文化財(絵画)として、宗教法人浅草寺が所有する『絹本着色稲荷大明神像 神田宗庭善信筆 1幅 附収納箱』でございます。本図は、白狐に乗る稲荷大明神像、茶枳尼天を真正面から描いています。元禄11年に神田宗庭善信によって制作された仏画であり、神田宗庭一門の絵画的特徴を強く示した作品でございます。浅草寺には、『熊谷稲荷縁起絵巻』や、この次に

紹介する『如意輪観音像』などといった善信の作品も残されており、地域における絵師及び一門の画業を考察する上で貴重な作品でございます。

次に、4 ページをご覧ください。有形文化財（絵画）として、宗教法人浅草寺が所有する『絹本著色如意輪観音像 神田宗庭善信筆 一幅 附 収納箱』でございます。本作品は、かつて浅草寺境内内にあった熊谷稲荷社の本地物である如意輪観音を描いています。宝永7年に神田宗庭善信自らが願主となって筆を執り、紙背款記により浅草寺境内内にあった熊谷稲荷社に奉納されていたことが判明しています。浅草寺所有の神田宗庭善信筆『熊谷稲荷縁起絵巻』、『稲荷大明神像』とともに、同寺における神田宗庭善信の画業ならびに地域における稲荷信仰を考察する上で重要な作品でございます。

5 ページをご覧ください。有形文化財（典籍）として、宗教法人浅草寺が所有する、『諸説不同記』でございます。本資料は、法三宮真寂親王が撰述した『諸説不同記』の写本でございます。『諸説不同記』は、失われた胎蔵曼荼羅の空海請来本『現図』の図様を、彩色情報に至るまで詳細に伝える貴重な資料でございます。さらに浅草寺本は、元は京都梅尾高山寺に伝来し、真寂の自筆本から2度の転写を経たのち、承安元年に書写されたものでございます。現存する『諸説不同記』の写本の系統のうち、初稿本系の祖本にあたり、かつ真寂自身の手による『諸説不同記』の原本に最も近い、全巻完備した現存最古の写本であり、資料的価値は極めて高いものでございます。

6 ページをご覧ください。有形文化財（考古資料）として、台東区教育委員会が所有する、『北清島町遺跡出土資料一括』でございます。本資料は、東上野六丁目開発計画に伴い、令和3年の調査で出土したものでございます。出土品には肥前系磁器や瀬戸・美濃系陶器などの日常生活雑器、遺存状態の良好な木製品などがございます。特筆すべき遺物としては、長さ60cmあまり、幅16cmを測る木札、オランダ製の陶器、ジンボトルなどの舶来品、外国人が履いていたと思われる革靴などがございます。遺物の遺存状態は良好であり、木札は完形品でございます。本資料は幕末の世情を知ることのできる一次資料を含んでいるため貴重であり、台東区の歴史を考える上でも重要なものでございます。

7 ページをご覧ください。有形文化財（考古資料）として、台東区教育委員会が所有する、『浅草田島町遺跡（誓願寺跡）西浅草二丁目16番地点出土埋葬関係資料一括』でございます。本資料は、ホテル建設に伴い、令和元年から2年の発掘調査で出土したもので、出土品には、埋葬施設である、葬用の甕棺・土器棺や火葬用蔵骨器としての陶磁器・土器、石製『位牌』等、副葬品として陶磁器類のほか墨書木札等の木製品、柄鏡・キセル等の金属製品、硯等の石製品等がございました。柄鏡・硯は箱入りとして出土しているものもございました。遺物の遺存状態は比較的良好なものが多く、墓誌・木札は完形品、鏡箱もほぼ完存であり、硯箱もかなり良好なものでございます。本資料は、特に状態の良好な武家用甕棺墓を主体として多様な副葬品が検出され、保存状況もかなり良好でございます。また文字資料として貴重な木製墓誌・石製『位牌』・木札等が出土し、特に木札は稀有なものであり、貴重なものでございます。

本件についての説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、生涯学習課のオについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

(5) スポーツ振興課長 カ

○佐藤教育長 次に、スポーツ振興課のカについて、スポーツ振興課長、説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 それでは、ご説明いたします。資料6をご覧ください。項番1、概要です。台東区と宮城県大崎市が昭和59年に姉妹都市を締結し、その40周年を記念いたしまして、スポーツ少年団同士によるスポーツ交流を実施いたします。

項番2、項番3の実施時期、及び場所は資料記載のとおりとなっております。

項番4、交流内容ですが、こちら、交流試合、また交歓会を予定しております。

項番5の予算額案は、102万9,000円です。

最後に項番6、今後の予定です。令和6年第1回区議会定例会において所管委員会に報告し、8月に実施を予定しております。

ご説明は以上です。ご審議の上、ご決定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

○高森委員 スポーツ少年団の交流については、40周年に限らず、コロナ禍を除いて毎年続けてきたと思いますけど、今回40周年ということで、予算額についてはそういった意味で少しはかさ上げされているのでしょうか。

○スポーツ振興課長 2年に1度交流という形で、補助金のほうを出させていただいておりました。今回につきましては、区の事業といたしまして、こちらのほうで移動費用であったり、宿泊費をちょっと入れた形で、大分アップした形で予算を取っております。

○高森委員 ありがたいです。

○神田委員 スポーツ少年団には、いろいろな競技があると思いますが、どのようなものを具体的に想定されていますか。

○スポーツ振興課長 今のところ、子供たちの比較的集まっている競技ということで、サッカーが今、台東区のスポーツ少年団に2チームございますので、そちらの派遣をしようということで今調整を図っているところでございます。

○神田委員 ありがとうございます。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、スポーツ振興課長の力については、協議どおり決定いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

## 2 報告事項

### (1) 学務課 ア

○佐藤教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

学務課のアについて、学務課長、報告をお願いします。

○学務課長 それでは、報告事項、「区立幼稚園の今後の対応」の検討について、ご報告いたします。資料7をご覧ください。

項番 1、背景です。既にご承知のとおり、近年、就学前人口の減少や長時間保育へのニーズの高まりなどにより、区立幼稚園の園児数は減少を続けております。園児数の減少は園の小規模化を招き、集団教育の質の低下にもつながりかねないため、園児数の確保が喫緊の課題となっております。

項番 2、「検討の目的です。区立幼稚園が、今後も子供たちを取り巻く環境の変化や多様化する保護者ニーズに的確に対応できるよう、現況を踏まえて課題を明らかにするとともに、果たすべき役割や今後の対応について検討します。

項番 3、検討体制です。資料に記載の委員で構成する検討委員会を設置し、検討を行ってまいります。

項番 4、今後の予定です。記載のとおり、今月 25 日に第 1 回目の検討委員会を開催し、現況と課題を分析いたしました。今後 2 月に第 2 回目の検討委員会を開催し、対応案を検討すると共に、外部の学識経験者 2 名への意見聴取を実施いたします。その後、第 1 回区議会定例会区民文教委員会に報告した後、第 3 回目の検討委員会で区立幼稚園の今後の対応について、素案をまとめてまいります。令和 6 年 4 月以降は、教育委員会・区民文教委員会への報告とパブリックコメントを実施し、最終案を第 2 回区議会定例会区民文教委員会に報告していく予定です。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

○神田委員 もう 1 回目の検討委員会が終わったということで、差し支えない範囲で、どんなような課題が出されたのかを教えてくださいたいと思います。

どのくらいのスパンで今後の区立幼稚園の方向性というのを決め、そして何かしらの改

革に移っていくのか、教えてもらえますでしょうか。

**○学務課長** まず1点目、第1回目の検討委員会の様子について何ですけれども、第1回目については、まずは区立幼稚園を取り巻く現状、園児数ですとかそもそもの就学前人口が減少している様子だとか、あと、園児数の減少だとか、あと、一方で保育所のほうの伸びですとか、そういった取り巻く環境についての現状をまずお伝えしました。その後、保護者のアンケート、保護者からいただいた、令和4年度に実施した全園調査のアンケート結果、例えば、預かり保育や給食に対するニーズが高いこと、そういったことも確認をしましたし、やはり区立幼稚園を選択した理由として、園舎や園庭、そういった幼稚園の教育に高い期待を寄せているといったような保護者の声もあったことをご紹介します。

その上で、課題としては、やはり園児数に減少に伴って学級編制基準の7名を下回る園が出てきていること、それに対して、一定の園児数が確保されて、集団教育の質を確保していくことが重要であるといったような課題、また、外国籍の園児、配慮を擁する園児、また、さらには医療的ケア児への対応など、そういった公の施設として、多様なニーズに対応する受入体制の確保も今後必要ではないか。そういったこともありました。

また、先程申し上げたとおり、保護者のニーズで高い預かり保育、あるいはお弁当給食、そういった、今現在試行という形で実施をしていますが、その今後の展開をどうしていくか、そういったことが課題として挙げられました。そこまでが第1回目の検討内容でございます。今後、それに対する対応案というのもまた、この検討委員会の中で協議をしてまいります。

2点目なんですけれども、今。どのようなスパンでというのは、それは検討のスパンでよろしいですか。ではなくて。

**○神田委員** そうですね、検討のスパンです。

**○学務課長** 検討のスケジュールにつきましては、今ご報告をしたとおりですね。これから、来月、検討委員会第2回目を開きまして、外部の意見も聴取しながら、庁内の検討委員会としては、3月に素案をまとめるような形になります。

庁内でまとめた後に、令和6年4月以降、区議会にも報告をしまして、また広くご意見をいただくパブリックコメントも実施をして、最終的にはこの令和6年の第2回区議会定例会で今後の幼稚園の対応について、対応策もまとめてお示しをしていきたい。それで、示した後に、それをその後に展開していきたいと考えてございます。

**○神田委員** ありがとうございます。いろいろ話し合った内容は、よく分かりました。この検討会というのは、3回で、期間も短いので、今後の取組というのは長いスパンのことではなくて、今できる取組、簡単な取組のイメージでしょうか。

**○学務課長** 取組、対応策として、先ほど申し上げた課題を申し上げましたが、その課題に対する対応策という形で今現在検討しているところです。

例えば一つ、預かり保育を今後どうしていくかとか、今試行しているものをどうしていくか。あとは、一定数の園児を確保するための方策をどうしていくかというような形にな

ります。

答えになっているかどうか……。

○神田委員 分かりました。

○佐藤教育長 いいですか。

○神田委員 いいです。

○高森委員 小手先ではないですが、確かに預かり保育の拡充だとか、いろいろな考えはありますが、もっとマクロな視点で見たときに、幼児期の保育・教育全体を見たときの、公立幼稚園だけでこの問題を吟味するのは難しいところがもう出てきているかなど。もっと全体的に他の保育施設を含めたところでの検討会のようなもの、あり方検のようなものを今後作っていく必要もあるのかなどということは思っているんですね。もう、抜本的に何かやっていかなければいけなくなってくるのかもしれないという。そういったことの考え方はまたこれからおいおい出てくるような予定なのでしょうか。

それとも、今回のその区民文教委員会に第2回の区議会定例会で報告が上がって、その後またそうやって大きくなる可能性も出てくるとは思うんですが、将来的なビジョンというか、構想のようなものは、まだ今の段階はない状態でしょうか。

○学務課長 今回は、この今回の報告のタイトルにもあるとおり、「区立幼稚園の今後の対応」ということで検討していきたいと考えております。

ただ、しかしながら、その中で当然、先ほどちょっと触れましたが、現況の中で、例えば今保育園はどうなっているか、そういった区立の就学前人口、就学前の子供たちを取り巻く環境を全て、ある程度網羅、現況をちゃんと把握した上で、区立幼稚園のことについて検討していきたいと考えております。

また、一方で、当然区立幼稚園の取組に私立幼稚園についてもやはり様々、今後私立幼稚園とも協議は重ねていかなければいけない。そこについてはやらなければいけないかなどと考えておりますが、まずはこの区立幼稚園についての取組ということで考えております。

○高森委員 確かにおっしゃるとおり、やることはたくさんあると、山積していると思うので、まず少しずつ、着実に問題を解決しながら進めていただければと思いますので、お願いいたします。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいですか。

それでは、学務課のアにつきましては、報告どおり了承をお願いいたします。

### 3 その他

○佐藤教育長 本日の案件は、以上でございます。

全体を通して、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

た。これをもちまして、本日の臨時会を閉じ、散会いたします。

午後3時14分 閉会